

平成28年度に建設工事で発生した事件事例（その他 一酸化炭素中毒による事故）

【事故概要】

・トンネル舗装工事でコンクリート打設作業を行っていた作業員が体調不良を感じ、病院に受診したところ4名が一酸化炭素中毒と診断された

【事故原因】

・トンネル内で使用する内燃機器（発電機、エンジン）の中に、一酸化炭素の排出濃度が他に比べて高い機器があったが、事前に整備点検されていなかった（排気系の故障）

【改善対策】

- ・使用機器の始業前点検を実施する
- ・充電型の発電機を使用する
- ・一酸化炭素濃度測定や送風機・扇風機等の換気対策を行う

バイブレータ用発電機



バルーン用発電機

被災者（一週間程度入院）位置

分類:トンネル、コンクリート打設

被害状況:一酸化炭素中毒(入院1週間1名、入院1日3名)